

鎌掛運営会 まちづくり計画



正法寺の「後光藤」

令和7年9月

鎌 掛 運 営 会

鎌掛運営会 まちづくり計画

目次

～はじめに～

第1章 成り立ちとまちづくりの考え方

1. 鎌掛地区の生活環境と特性
2. 鎌掛運営会 年間活動
3. 鎌掛運営会 特徴と宝（誇り）

第2章 地域の抱える課題

第3章 今後のまちづくりの考え方

第4章 まちづくり計画の実現に向けて

1. 課題解決の具体化と方策
2. まちづくり推進の体制と役割

添付資料

事業実施目標年度計画表

はじめに

私たちは、ライフスタイルの複雑化・多様化・少子化・高齢化の進展、さらに環境問題への関心の高まりなど、社会を取り巻く状況が大きく変化しようとしている中であって、住民一人ひとりが主役の個性輝く自治会活動と地域文化の創造が求められています。

全国各地で、その地域に固有の歴史・伝統・文化に根ざし、地域の個性・独創性を生かした地域づくりを行う試みが活発化しています。豊かで住みよい地域づくり・人づくりにあたって大きな役割を果たす社会資源の整備について、ゆとりとうるおいが求められ、様々な創意・工夫がされ、魅力ある地域づくりを目指して行われるものであり、社会全体で取り組む必要がありますが、地域に住む住民が一体となって行わなければなりません。

私たちの住む鎌掛においては、先人たちが緑豊かな自然の中で築き上げてきた歴史・伝統・優れた環境を守り育て、さらに未来へと引き継ぐことが、今求められています。

鎌掛運営会の会員が、みんなで知恵と汗を出し、個性豊かで住みよいまちを創りだそうというのが、『鎌掛運営会 まちづくり計画』です。「ここに生まれて良かった」「ここに住んで良かった」と住んでいる会員全員が大きな声で言えるようなまち、「鎌掛地区はこんなにもすばらしい」と自信を持って誇れるまち、そんなまちづくりをみんなで取り組みたいと考えています。

第1章 成り立ちとまちづくりの考え方

1. 鎌掛運営会の生活環境と特性

(1) 鎌掛運営会の成り立ち

“鎌掛”という地名は、掛神信仰(祭地にカギと呼ばれる二又の木を掛けて山の神を祭る信仰)に由来するという説があります。古くは、鎌懸・鎔懸・開垣・貝掛・峽峨とも書かれていました。

鎌掛は、日野町の南東に位置し、甲賀市と境界をなしています。鎌掛第1区・鎌掛第2区・鎌掛第3区・鎌掛第4区・鎌掛第5区・鎌掛第6区の六つの行政区から構成されます。周囲は、北部を除いて山林が広がり、上流に小規模ダムを備える北砂川や南砂川などの河川が流れている中山間地の農業地域です。鎌掛を南北に通過する主要地方道土山蒲生近江八幡線は、「御代参街道」と呼ばれかつての宿場町の面影を残しています。東にある城山の山頂には、建武2年(1335年)に最初の砦が築かれ、その後、文亀3年(1501年)に蒲生秀行氏により改築された音羽城の支城である鎌掛城跡、中腹には深さ 5.45m直径約 2.75mの大きな井戸や国の天然記念物「鎌掛の屏風岩」、鎌掛城のふもとには山屋敷跡も残っています。

また、城山の西にある正法寺山は、平成20年に滋賀県琵琶湖森林づくり県民税による里山リニューアル事業によって、地元有志で結成された『正法寺山を愛する会』が、山頂までの登山道や案内看板を整備されました。天気の良い日には、綿向山や滋賀農業公園ブルーメの丘、蒲生野平野、遠くには比良山系まで見渡すことができます。

春には日野ダリア園の芍薬・牡丹・正法寺の藤・天然記念物鎌掛溪のホンシヤクナゲ群落、夏から秋には日野ダリア園のダリアと、花と歴史文化にふれられる鎌掛に多くの観光客が訪れます。

近年では、平成13年(2001年)に閉校となった日野町立鎌掛小学校の木造校舎をNPO法人『蒲生野考現倶楽部』が借り受け、平成15年(2003年)に環境学習や地域交流・活性化イベントの場『しゃくなげ学校』として開校し、アニメやドラマ・映画のロケ地となったこともあり、観光客が途切れることはありません。

鎌掛村は、昭和30年町村合併により日野町の一地区となりました。それを機に、旧鎌掛村地域に、新しく誕生したのが『鎌掛運営会』です。他の地域にない良い風習を合併後も維持する事、住民の生活・文化・産業等の向上を尚一層推進する事を目的に結成されました。

平成18年には、各区から選ばれた鎌掛郷づくり企画委員の皆さんを中心に、鎌掛運営会の法人化に向けて検討を行い、平成19年地縁団体による法人格を取得しました。

(2) まちづくりの考え方

鎌掛運営会は発足以来70年の歴史を有していますが、昭和30年の発足時に比べ、社会情勢が大きく変わり、当地域は少子高齢化と過疎化現象による人口減少が続いてきていることや、昭和30年代には財産区として先祖が残してくれた山林資源が時代の進展と共に価値がなくなり負担となってきたこと等が大きな不安要因となってきました。

このまま無策で推移すれば、この地域はますます沈み、生活を営む上で必要とする医療・金融・経済の各拠点が消え失せ、地域中心部が荒廃することが必至であるため、前向きな取り組み(改革)が必要であると考えています。

鎌掛運営会は、法人として「人格」を有することで、地域を代表する公共団体として認められた扱いを受けることができ、総会を開催することにより住民の方々に地域の問題点・課題を提示し、認識を共有することとしています。

また、地域の公共施設や公共土地についても鎌掛運営会の名義にすることで、所有する不動産にかかる税金が非課税扱いとなりました。

今後も農業(水稲・日野菜)や観光を中心に、地域できることは地域全体で積極的に取り組み、あらゆる年代層において快適で住みよい地域となる環境づくりをおこなっていきます。

2. 鎌掛運営会 年間活動

4月14日	春祭り神事
4月29日	鎌掛運営会通常総会
5月初旬	鎌掛地区自主防災会代表者会議
6月中旬	農地水事業・ほたる鑑賞会
6月下旬	町に対して要望書提出
7月 7日	夏祭り神事
7月下旬	農地水事業・水生生物観察会
7月下旬	鎌掛地区自主防災会炊き出し訓練
8月中旬	主要地方道土山蒲生近江八幡線改良期成同盟会 通常総会
8月下旬	行政懇談会
8月下旬	道普請・河川愛護活動
11月初旬	日野菜漬けコンクール審査
11月初旬	主要地方道土山蒲生近江八幡線改良期成同盟会 要望活動
11月中旬	まちづくり懇談会
11月中旬	新穀感謝祭（秋祭り神事）
12月29・30日	年末特別警戒（夜警）
1月 1日	新年互礼会
3月中旬	大字経常賦課金審議会

その他

毎月17日	鎌掛運営会定例会
毎月20日	鎌掛地区大字常会
毎月24日	各区常会
毎月第2日曜日	鎌掛地区自主防災会消火班可搬式ポンプ・消火栓点検
年2～3回	琵琶湖森林づくりパートナー事業
随時	地区内巡回 地区内団体(公民館・森林組合・農業組合等)との連携 台風時等の災害予防、待機 道路路肩・河川堰堤等の草刈作業 公共地の整備・草刈作業

[各種団体の概要]

○鎌掛地区自主防災会

昭和30年市町村合併以降、活動してきた”鎌掛自警団”が少子高齢化により、活動が維持できない状態となったため、平成24年5月「自分たちの地域は自分たちで守ろう」という理念により、地域の各団体の協力を得て立ち上がった自主防災組織。

○鎌掛地区農村環境保全活動組織

平成19年「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」事業に、農家だけでなく地域住民が一丸となって取り組み、農業資源(農地・農業用排水路・農道・農村環境、生き物等)を共同で守っていくよう立ち上げられた組織。

○正法寺山を愛する会

平成21年11月、正法寺山のリニューアル事業実施に伴い整備された正法寺山を長く維持管理していくために発足した組織。年2回登山道整備等をおこなっている。

○主要地方道土山蒲生近江八幡線改良期成同盟会

主要地方道土山蒲生近江八幡線の鎌掛～甲賀市土山町までの「御代参街道」早期改良を目指し、総会を開催し、県や国への要望活動をおこなっている。

○鎌掛の未来を考える会

令和5年4月に運営会直属の「むらを良くする会」を立ち上げ、令和7年度から「鎌掛の未来を考える会」と改名し、「Live a happy life」(幸福に暮らす)を合言葉に住民アンケートを実施するなど様々な課題等を掘り起こし、地域改革の基礎作りと持続可能な地域づくりを目標に活動をおこなっている。

3. 鎌掛運営会 特徴と宝(誇り)

鎌掛運営会は、農業(水稲・日野菜)や観光を中心に、地域できることは地域全体で積極的に取り組み、あらゆる年代層において快適で住みよい地域となるようまちづくりを進めています。

当地域では、農業者の高齢化や離農により、農地や農業施設の保全が限界を迎えていることから、農事法人『ファームかやの』を立ち上げ、維持管理をおこなっています。

長野地先では、令和4年10月に地理的表示(GI)保護制度に登録された日野菜を栽培しています。生産者の高齢化・減少化の中、原産地である鎌掛で日野菜を守り立てようと、平成28年3月一人一畝を目標に『一畝(ひとつね)会』が立ち上げられました。

地区内には、二つの国の天然記念物(鎌掛溪ほんしゃくなげ群落と鎌掛屏風岩)と国指定重要文化財(正法寺石造宝塔)があります。

ほんしゃくなげ群落のほか、樹齢300年を超す正法寺の藤、日野ダリア園の牡丹・芍薬・ダリアと日野町内一の花の名所があります。

◎日野菜の歴史

室町時代の近江日野の領主蒲生貞秀公が、鎌掛溪ほんしゃくなげ群落付近にあった観音堂へ参拝された時、根が紅白色に分かれた野菜を発見されました。

その菜を漬物にしてみると、全体が桜の花のように染まり、味も風雅なものであったため、京の公家から後柏原天皇に献上されました。天皇もこのお漬物の美味しさに大層お喜びに、その公家から和歌一首を添えて礼状が貞秀公のもとに送られてきました。

【近江なるひもの里のさくら漬け これぞ小春のしるしなるらむ】

この歌によって漬物は“さくら漬け”と呼ばれるようになり、それ以後蒲生氏領内の百姓たちが広く栽培し、日野谷で作る菜だから「日野菜」と言うようになりました。

◎正法寺石造宝塔

正法寺は、元禄5年(1692年)、普存(ふそん)禅師によって創建された十一面観音菩薩を本尊とする臨済宗妙心寺派の禅寺で、安産の守護仏として深く信仰されています。

この正法寺境内にある石造宝塔は、昭和35年に国の重要文化財にしてされました。

「米石」と呼ばれる細粒黒雲母花崗岩で作られており、塔の各部が完存している貴重なものです。銘文によって、この塔は鎌倉時代後期・正和4年(1315年)に造立されたことが分かります。基礎には蓮の花が開い

た状態を示す開花蓮と呼ばれる文様が見られ、優美で優れた様式は滋賀県を代表する石の塔です。

◎正法寺の藤

正法寺は別名「藤の寺」と呼ばれています。

正法寺創建時に、京都の仙洞御所(せんとうごしょ)から移されたという藤の苗が植えられ、樹齢は300年を越えています。この藤の品種は「ノダフジ」で、正法寺山はかつて「後光山」(ごこうさん)と呼ばれていたため、その名をとって「後光藤」と呼ばれています。毎年5月上旬から中旬には、花房の長さ1mほどの美しい花を棚いっぱい咲かせます。

◎鎌掛溪ほんしゃくなげ群生

鎌掛集落から東へ約2km、標高300~400mの溪谷の斜面一帯にほんしゃくなげの群落が見られます。ほんしゃくなげは、標高1,000m以上の山地にしか見られない高山植物であり、ここ鎌掛の石楠花溪に約2万本自生しているのは全国的に類がありません。昭和6年に国の天然記念物にしてされました。しゃくなげは、日野町および滋賀県の花です。

◎鎌掛の屏風岩

城山の急傾斜の山腹に大きな岩があります。この岩は堆積岩で、元は六曲屏風のように立って見えたところから、屏風岩の名がつけました。江戸時代の中頃から石材として切り出され、残った部分が昭和18年に国の天然記念物に指定されました。

第2章 地域のかかえる問題

1. 高齢化問題

日野町内でも鎌掛の高齢化率はトップクラス。(45.1%)

当地域は、市街化調整区域となっているため住宅を新築することが難しい状況にある。また、町営バスが日野駅まで1時間に1本程度運行しているものの、JRや近江鉄道の駅からは離れているため通勤通学の問題もあり、若い世代の定住率が低くなっている。そのため、核家族化が進み、高齢者のみの世帯が増加しています。

2. 少子化問題

平成13年、児童数の減少により鎌掛小学校が閉校になりました。若い世代の定住が見込めないため、子ども数も減少しています。

昔からおこなわれていた「鎌掛こども春祭り」も、神輿も台車に乗せての巡行となり、本日より一日だけの開催となりました。

3. 空き家問題

高齢者のみの世帯が増え、施設に入所されたり、後継者が地域外に住まいを持っているため、空き家が増加しています。

その多くは、家財道具などが入ったままのため空き家バンク等への登録ができず、売買や賃貸借できない状態にあります。

また、空き家は小動物の住処となり、近隣住民は田畑を荒らされる等の被害を被っています。

今後、所有者の連絡先不明により手付かずとなり朽ち果てていく物件が増加することが考えられます。

4. 農業後継者問題

1・2にも関連し、農業を継続していくことが困難となり、農地や農業施設の荒廃化が進むと考えられます。

農事法人『ファームかやの』や各区営農組合が取りまとめて作業しているものの、若い世代がいなかったため将来的に継続が懸念されます。

5. 生活、習慣、行事等簡素化と合理化問題

当地域において「生活改善申し合わせ事項」の取り決めに何度か行ってきました。しかし、社会情勢や生活環境が変わっていく中、今後の時代に合わせた簡素化と合理化を踏まえた生活改善は、ますます必要かつ重要な取り組みと考えられます。

6. 交通環境問題

当地域を南北に通る主要地方道土山蒲生近江八幡線および町道原古野線は、当地域のメイン道路であるにも関わらず幅員が狭い上に、地域外の方の通行も多いため、拡幅や速度規制等が必要であります。

特に、主要地方道土山蒲生近江八幡線の当地域と甲賀市間は、山中を通るため見通しが悪く幅員が狭くなっています。このため、自動車が対向できない状態であるため、平成18年に同盟会を立ち上げ、永年にわたって県に早期改良を要望しています。

この道路が改良されれば、国道1号の渋滞緩和にもなり、当地域だけでなく東近江地域・甲賀地域ともにメリットが見込まれます。

また、現在、町道西大路鎌掛線の道路改良工事が進んでおり、国道307号からの進入だけでなく、国道421号からの進入も見込まれることから、将来、地域の発展に大きく貢献することは間違いないと思われれます。

町営バスは、日野町内でも充実しているも路線の一つであるが、今後、利用者の減少により縮小化されること必至であります。現在、AIオンデマンド交通「チョイソコひの」の利用が検討されています。高齢者の免許返納が進む中、生活環境（買い物・通院等）を守るためにも、バス等の交通手段の整備が急がれます。

第3章 今後のまちづくりの考え方

1. まちづくりの方針

- ・地域できることは地域で積極的に取り組みます。
- ・あらゆる年代層において快適で住みよい地域となる環境づくりをおこないます。
- ・地域の宝を守り育てます。
- ・地域の資源を磨き活用します。

2. 取り組み方法

- ・まちづくりは、地域住民全員参加により、進めていくことが大切であります。地域の問題点を洗い出し、鎌掛運営会だけでなく、各区・各団体にも協力を仰ぎ、解決への道しるべを探求していきます。
「地域でできることは地域です！」を合言葉に、誰もが鎌掛に住んで良かったと言えるまちづくりに取り組んでいきます。

(1) 生活環境整備を重点に自然・文化を守るまちづくり

- ① 観光施設および文化財の維持管理
- ② 農村施設環境の維持管理
- ③ 区内生活道路および幹線道路の改良
- ④ 時代に即した生活改善

(2) 安心安全なまちづくり

- ① 区内の防犯対策
- ② 災害時を想定した訓練の実施

(3) コミュニティ活動が充実したまちづくり

- ① 広報活動の一環として、毎月の広報誌『かやのニュース』の発行
- ② 玄関前の掲示板の活用
- ③ ホームページの活用

(4) 福祉に力を入れたまちづくり

- ① 高齢者・独居者の見守り支援
- ② 子ども達の安全見守り支援
- ③ 地域内パトロールの実施

第4章 まちづくり計画の実現に向けて

1. 課題解決と具体化の方策

(1) 生活環境整備を重点に自然・文化を守るまちづくり

① 観光施設および文化財の維持管理

- ・「正法寺山を愛する会」を中心に正法寺山・城山の整備
- ・正法寺、日吉神社・八坂神社の維持管理
- ・日野ダリア園への人的協力
- ・町観光協会との連携

② 農村施設環境の維持管理

- ・住民全員参加による美化活動
- ・「鎌掛地区農村環境保全活動組織」と連携した維持管理活動

③ 区内生活道路および幹線道路の改良

- ・県や町へ要望活動

④ 時代に即した生活改善

- ・「鎌掛の未来を考える会」との連携
- ・決まり事の見直し
- ・各種団体のあり方および役員の見直し

(2) 安心安全なまちづくり

① 区内の防犯対策

- ・「鎌掛地区自主防災会」との連携
- ・地域の出入り口となる箇所には防犯カメラの設置
- ・地域内パトロールの実施

② 災害時を想定した訓練の実施

- ・「鎌掛地区自主防災会」と連携した訓練の実施

(3) コミュニティ活動の充実したまちづくり

① 広報活動の一環として、毎月の広報誌『かやのニュース』の発行

② 玄関前掲示板を活用した住民周知

③ ホームページを活用した住民周知

(4) 福祉に力を入れたまちづくり

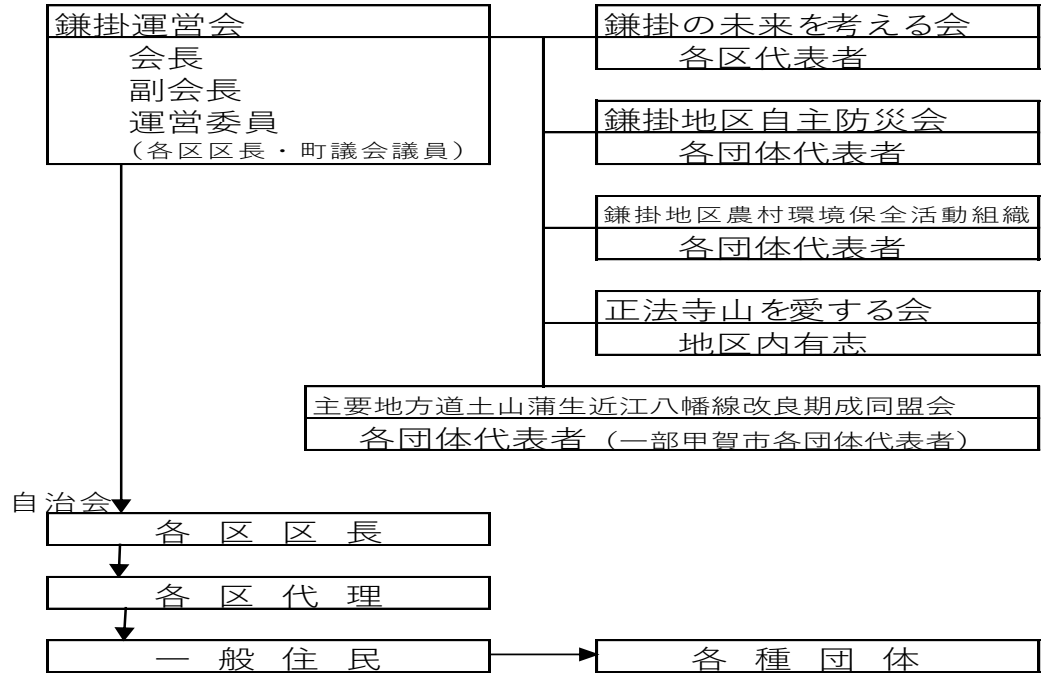
① 高齢者・独居者の見守り支援

② 子ども達の安全見守り支援

- ・「鎌掛地区自主防災会」と連携し、登下校時の見守りを実施

2. まちづくり推進の体制と役割

推進体制



具体的な検討内容と役割

(1) 生活環境整備を重点に自然・文化を守るまちづくり

① 観光施設および文化財の維持管理

- ・「正法寺山を愛する会」を中心に正法寺山・城山の整備
活動内容、方法、費用、人員
- ・正法寺、日吉神社・八坂神社の維持管理
方法、費用、人員
- ・日野ダリア園への人的協力
活動内容、方法、費用、人員
- ・町観光協会との連携
行政との連絡調整

② 農村施設環境の維持管理

- ・住民全員参加による美化活動
費用、人員
- ・「鎌掛地区農村環境保全活動組織」と連携した維持管理活動
活動内容、方法、費用、人員
行政との連絡調整

③ 区内生活道路および幹線道路の改良

- 場所、費用
- ・県や町へ要望活動
行政との連絡調整

④時代に即した生活改善

- ・「鎌掛の未来を考える会」との連携
- ・決まり事の見直し
現状と将来の分析、意識・組織改革
- ・各種団体のあり方および役員の見直し
現状と将来の分析、行政との連絡調整

(2) 安心安全なまちづくり

①区内の防犯対策

- ・「鎌掛地区自主防災会」との連携
- ・地域の出入り口となる箇所に防犯カメラの設置
場所、費用
- ・地域内パトロールの実施
費用、人員

②災害時を想定した訓練の実施

- ・「鎌掛地区自主防災会」と連携した訓練の実施
場所、方法、規模

(3) コミュニティ活動の充実したまちづくり

- ①広報活動の一環として、毎月の広報紙『かやのニュース』の発行
内容
- ②玄関前の掲示板の活用した住民周知
改修、費用
- ③ホームページを活用した住民周知

(4) 福祉に力を入れたまちづくり

- ①高齢者・独居者の見守り支援
現状と将来分析、人員
- ②子ども達の安全見守り支援
 - ・「鎌掛地区自主防災会」と連携し、登下校時の見守りを実施
現状と将来分析、人員
- ③地域内パトロールの実施

行政が事業主体となる事業

- (1) 生活環境整備を重点に自然・文化を守るまちづくり
 - ① 幹線道路の改良

財政的に行政等から支援を受けて行う事業

- (1) 生活環境整備を重点に自然・文化を守るまちづくり
 - ① 農村施設環境の維持管理
 - ② 区内生活道路の改良

(2) 安心安全なまちづくり

- ① 区内の防犯対策

(3) コミュニティ活動が充実したまちづくり

- ① コミュニティ助成事業補助金等を利用した施設整備

(4) 福祉に力を入れたまちづくり

- ① 高齢者・独居者の見守り支援
- ② 子ども達の安全見守り支援
- ③ 地域内パトロール実施